

町道白坂久保田 2 号線道路改良工事、交通安全施設等説明会

日時：平成 29 年 6 月 4 日（日）18 時 30 分～

場所：若基小学校体育館

Q 1

以前は、南北中央の行き止まり道路を延長し通行することになる。そのため車止めをしていた。しかし、パーク&ライドの駐車場を作りました。この新しい道路ありきで、あそこに駐車場を作ったのではないですか？

A 1

高速道路のBOXの横に接道するところから車が出入りすると、交通量も増えるため、より安全な道路整備を行っています。

Q 2

去年の説明会の時、町長にこの道路作るのかと質問があったと思う。その時、町長は慎重に考えて対処しますと言われたが、向こうからどんどん工事が進んでいる。これは何なんだ？

A 2

昨年質問は、道路改良は決まっているのですか？というご質問だったと思います。その際に、「平成 25 年 12 月 15 日の広報で事業決定の報告をさせていただきます。」という回答をしております。

Q 3

白坂久保田 2 号線を通したらどう発展しますか？

A 3

この 1 年間で人口は減ってきておりますが、基山町が色々な取り組みを行い、それを認めていただいていると思っています。そういう風に外が見ていることだけでもプラスになっていくのではないのかと思います。幹線道路に色々なものができれば、筑紫野市や小郡市から基山町に入ってくる人たちや、鳥栖市から基山町に入ってくる人たちも、今からたくさん出てくるのではないかと思います。むしろこの道路沿いに、今から色々なものできるようにしていきたいと思っています。

Q 4

説明会で納得したということはない。町が説明したというだけの話で、説明したからと言って、町民みんなが、けやき台住民が納得したって考えているのですか？

A 4

まず、けやき台の皆さんのご意見を伺う方法として、1 丁目から 4 丁目までそれぞれ周

らせていただきました。その後、その意見をもとに若基小学校体育館で再度、説明会をさせていただきます。最後に、基山町の南北をつなぐ幹線道路という基山町全体の道路でございますので、町民会館で説明会をさせていただきます。その中では当然、色々な方のご質問がありましたので、回答をホームページや各区の公民館にも議事録を置かせていただいて、周知し、それを確認していただいたと思います。

また、交通安全には、かなりのご意見等をいただきましたので、開通までに安全対策を進めていきます。

Q 5

白坂久保田 2 号線では、路上に駐車する車が結構多く大変見通しが悪い状況がある。開通後は、駐車禁止の規制をすれば通報して警察が来て撤去するとか可能になりますか。

A 5

現在は行き止り道路ということで規制はしておりませんが、今度は通過交通がでてきますので、道路管理者としても、駐車禁止という要望を出していきたいと思います。ただ、最終的な決定は警察の公安委員会が決定いたします。

Q 6

現在ある点滅信号のところに通常の信号機に変わる等の安全上の計画があるのか。

A 6

警察と協議をさせていただきます。

※協議結果

現在の交通量では変更ありません。

Q 7

行き止まりの場所に隣接して民間駐車場がある。フェンスが一部開いており駐車場を通路にしている。バイクや自転車が通行している。

A 7

駐車場の管理者の方と話して対応したいと思います。

Q 8

4 トン以上は通行できないなどの車両規制を行いますか。

A 8

引越し等で通行する時がありますので、団地の中は通行できるような仕組みで現在考えております。道路は、基本的に大型車が通り抜けできないような仕組みにして規制をしたいと思っております。

Q 9

セブンイレブン前の交差点で、南北方向が3車線となっています。路肩が急に狭くなっており、新しい車の人が通行すると自転車利用者が危険ではないかと思っています。何か対策をされますか。

A 9

現在の車道幅員が大型車も対応できる車幅となっていますので、車道を狭めて自転車が通る路側帯を広げたいと思います。

※来年度（平成30年度）に計画していきます。

Q 1 0

速度規制の要望です。今は40kmか50kmという話ですが、30kmに是非していただきたい。

A 1 0

開通までに既存の道路も含めて歩道に車が飛び込まないように、防護柵等の安全対策をしていく予定です。現在は40kmの規制を考えさせていただいております。

ただし、学校の近くだけでも30kmができないのか警察とも協議をさせていただきたいと思います。

Q 1 1

パーク&ライドのところは縁石を削って、乗り入れ口を考えてもらえませんか。

A 1 1

自転車が通りにくくて困っているという声がありましたので、現地の方を確認し検討したいと思います。

Q 1 2

コイン駐車を作れば、短時間で停める人、一晩停める人、それから友人が来た人等が駐場に停めれば、迷惑駐車もなくなると思います。

A 1 2

地域の課題として駐車が足りないというご意見をいただいておりますので、町も皆さんと一緒に、そういった解決策を考えていきたいと思っております。

Q 1 3

開通後、ごみ処理場に向かうごみ収集車が通行する。町内の収集業者の場合は規制ができるかと思いますが、小郡市から来るごみ収集車は規制ができないのではないかと。

A 1 3

小郡市のごみ収集車は現時点では、基山パーキング北東のシュロアモール方向から通行しております。町内を通行するのは遠回りになりますので、現在の通行ルートのままに

なると考えています。町内の業者は規制ができると言われましたが、それが正しいのかというのがありますので、そこは皆さんと話し合いたいと思います。

Q 1 4

開通することによって、小高い桜の丘はどのように利用されますか。

A 1 4

道路で2つに分かれますので、階段やスロープを整備して、登れるようにやっていきたいと思います。ただ、駐車場に考えられないのかというご意見が出ましたので、皆さんと一緒に考えさせていただければと思います。

Q 1 5

白坂久保田2号線と三国・丸林線の交差点付近が先々どんな風になるのか？それから北側の山林が開発されて、変なことが起きないのか？

A 1 5

けやき台から北側は市街化調整区域となり、県知事や基山町の審査を通らないと、開発できませんので、変なものがないようにその辺はしっかりとチェックをしていきます。今のところ、交差点周辺の具体的な案はありません。

Q 1 6

桜の木の移植について。開花直前に大きな枝を伐採して移植していましたが、あれだけのものを短期間で移植することに疑問を感じております。あれだけのものは普通、造園の知識が多少でもあれば、ある程度、根を張らした時点で、2年、3年がかりでやるのが、常識かと思います。それを開花直前にしてしまう。果たしてそれで活着するのでしょうか？もし、着かないときに保険などは、どうなっているのか？

A 1 6

今言われたような手法もあるのですが、基山町の場合は根巻を事前に行いました。木の体力面としては、桜の形状が異常になっている、木の中が腐れかけたりキノコが出てきたりするような状態ではなく、非常に元気な木でした。それと現在の泥を残しており、養分的にも問題はない。そういったことを勘案して移植させていただいております。当然、造園の関係で仕事をしている業者にさせていただいております。現在のところ、確認を定期的にさせていただいていますが、葉もついて、枯れるような部分は見受けられていません。

また、定期的なチェックを行いますので、そういう中で枯れないような対応をしていきたいと思っております。ただ、生き物ですので、どうしても部分的に弱るとかあるかもしれませんので、その辺は、しっかりとチェックをしていきたいと思っております。最後に保険について、移転の場合は、町ではなくて、業者がかけている形になります。

Q 1 7

白坂久保田2号線が完成すると基山町に寄与するものが多い、大きいというようなことを伺いましたが、開通して北の方へ人も車も流れていく限り、基山の発展のためには通したものが、いつのまにか基山の商店街がなくなっていたということにならないか？何らかの対策を今からしておかなければと思っております。

A 1 7

基山の町の中に色々集まる場所とか、店だけではなく、色々な人が集まる場所とか、新しいサービスの拠点とかを作っていく。そういう努力は、これからもしていきたいと強く思っているところです。今度、合宿所も作りますしダブルジビエの食肉処理場もできます。それから、2区のところには、新しい観光農園、ライチの観光農園も誘致が決まっているところです。新しい色々な魅力ある施設を持ってきて、けやき台の多くの方が下りてきてもらうように、そして筑紫野、小郡から基山に来てもらうように、逆にがんばっていかねばならないと思っています。

Q 1 8

団地内の交通ということで、ペーパードライバーの方とか、駅の送り迎えの方とか、それから子ども達の通学とか、非常に安心していました。白坂久保田2号線が通ることによって、これが団地内の状況をよく承知していないような、都会の方、町外の方が来られた時に危険が大きくなるのではないかと。交通安全の施設面での、事故を起きないように、団地の方が安心できるような施策をとっていただきたい。周回道路は30km以内という風になっていますか？

A 1 8

30km速度規制は、歩道が両側にある道路以外の道路、住宅地内の道路などについての要望は可能ですので、皆様方と協議をさせていただきたいと思っております。最終的には、警察（公安委員会）の方で決定されます。

Q 1 9

安全対策（路上駐車）について、けやき台の中の交通規制というのは、区間規制ができない地域ということで、法令で決まっている規制となっている。例えば交差点から5m以内は駐停車禁止です。横断歩道から前後5mも駐停車禁止です。駐車場を検討されているのも分かりましたが、路上駐車している真ん中の道路と周回道路から今度は中の生活道路に入ってきます。住宅地内の角々が交差点です。交差点から車1台分以上は離して止めないといけません。それから左側に止めたら、右側の余白が3.5m以上なければ駐車禁止です。どうやって安全対策を今後されるかを、具体的に納得できるように説明してください。

A 1 9

現在、ご指摘の路上駐車で、横断歩道が見えにくい、あるいは交差点で見えにくいというご指摘がございまして、三角コーンを設置し車が長時間止めないようにさせていただ

ております。この効果もありまして、少し減っております。今後、安全対策を行っていくという中で、駐車されている方の、ご事情もあるかと思っておりますので、事情を聞き解決方法を見いだせればと思っております。

また、警察との連携というのがございます。夜間は防犯上の安全、安心がございますので、パトカーが周っております。その中で長時間止まっているような車は警告をしています。警察と連携しながら、貼り紙等で皆さん方に啓発していきたいと思っております。

それと台数を把握するうえで、皆さんの方からも、長時間駐車の情報を区長さんや役場の方に連絡をいただきたいと思っております。また、止めるところがないというご事情なども教えていただければと思っております。

駐車場については、町有地で空いた土地を利活用する事で、それができるかどうかを地域の皆さんと一緒に考えさせていただければと思っております。

Q 2 0

開通までには、そういうことを話し合っただけで全て解決されるという理解をしていいんですか？

A 2 0

はい。そのような流れの形をやらせていただきたいと思っております。地域の課題を解決するということは、区の役員さんや私どもと目的、目標を一緒に進めていきたいと思っております。